



大学生が昔ながらの手植え

5月3日、東京農業大学のアクティブ料理研究会というサークルのメンバー30人が、佐久地内の田んぼで昔ながらに手で田植えを行いました。このサークルは、佐久地内に共同の宿舎をもち、近くの農家から空いている農地を借りて土、日の休みや長期の夏休みなどを利用して野菜や果物の栽培をしています。最初の目的は料理研究会という名のとおり、おいしい料理を作って食べるための材料の研究ということで、野菜や果物を自分たちの手でつくってきました。いまでは、食べることより生産に熱が入っているとか。水田を借りて米作りは今年で三年目、昨年の収穫量は9俵でした。さて、秋の収穫が楽しみです。



ボクもやってみようかな

特集 不法投棄

山はごみ捨て場じゃない



近年、膨大なごみの排出量とごみ質の多様化に伴い、ごみの処分が困難になりつつあります。その結果、全国的に不法投棄が大きな社会問題となってきました。

緑豊かな自然の町、八郷。一見美しい風景ですが、道路沿いの山林や草むらには空き缶や紙くず、プラスチックなどのごみが散乱しています。それどころか、なかには粗大ごみや雑誌の束、はては産業廃棄物など、あきらかにわざわざ捨てにきたと思われるものが放置されています。豊かな山林を有するがために、ごみの不法投棄も多いのです。今月はごみの不法投棄の問題を考えてみました。

道路わきに車や自転車が放置

山に囲まれた八郷町は、豊かな自然を有している一方、不法投棄がされやすく、特に道路沿いの山林にはポイ捨てや粗大ごみなどの不法投棄が相次いでいます。山あいの道路沿いの現状をいくつか見てきましたのでお伝えします。

県道石岡・下館線を上曾峠へと上っていくと、道路沿いのところどころに、空き缶やプラスチックなどのポイ捨てが目立ちます。地域の皆さんが空き缶拾いを行っても、またすぐにごみは捨てられてしまいます。

県道から林道に入っすぐ、かなりひどく不法投棄されているところがありました。ダンボールに入ったごみが散乱し、マットレスや布団、他町村のごみ収集袋に入ったごみも捨てられています。また、そのなかには墓石も。字がほられ使用されていたものが不要になり、捨てられたようです。もう少し奥に進んで行くと、またごみの山が見えてきました。テレビや洗濯機、バイク、自転車など粗大ごみが目立ちました。

上曾峠から峰寺山西光院へ通じる西光院探索車道は関東ふれあいの道にも指定され、大切な観光ルートになっています。しかし、道路沿いの窪地には、自動車や放置され、その他自転車は何台か捨てられています。この道路沿いの山林は、昨年と一昨年に(株)石岡青年会議所の環境委員会の皆さんがごみ拾いの奉仕作業を行ったところ。同委員会の皆さんは昨年手作りのごみ捨て防止の看板を沿道に立てました。それが効をそうしてか、ポイ捨ては以前より随分少なくなつたようです。

山林にさまざまなごみが散乱

筑波山パープルラインへ通じる町道湯袋線は、町の観光ルートとして重要な役割を担っています。

ールにまじって、古タイヤも捨てられています。また、朝日峠を上って行くと、特に待避所は空き缶やプラスチックなどさまざまなごみが捨てられています。

この道路沿いは意外にごみがなくきれいでした。しかし、料金所に

その他、人目につきにくいため山林道は特に不法投棄がひどいようです。平地でも草が生い茂っている所や林などは、ごみ捨て禁止の看板が立てられていても、ごみが散乱しています。

ほど近いところの山林の中をみると、まるでごみ捨て場のようになさまざまなごみが捨てられています。雑誌や空き缶、ビニールなどにとどまらず、オイルの缶や古着、廃材など産業廃棄物ではないかと思われるものも少なくありません。

不法投棄現場は、いずれも道路の側で、車が使用しやすい場所が多く、夜ともなると人通りが少ない場所でした。ごみの内容は、空き缶、空き瓶、ビニール、雑誌、家電製品などの粗大ごみ、建築廃

次に、フルーツラインから笠間市へぬける途中、吾国山の上り口付近にごみが散乱している所がありました。空き缶、空き瓶、ビニ

材、廃タイヤなど、実に種類多なものに及んでいます。また、捨てられているものは、投棄者の確認ができないものばかりでした。町では上曾峠、湯袋峠、朝日峠、飯塚、山崎線、小見、太田、吾国山の五路線は地元のごみ収集業者に依頼して月二回ほど、ごみを回

収しています。特にひどい上曾峠と朝日峠に関しては二か月に一度、委託している業者全部にごみ回収を依頼しています。また、町の担当職員が実際にごみ回収をするなど、不法投棄の解決に向けて努力しています。



▲ 西光院探索車道沿いの窪地には自動車までもが放置されています。これは大がかりな撤去作業をしなければ、いつまでも残ってしまいます。

雑種地に山積みになっている粗大ごみの山。まわりの景観にも影響します。撤去には大変な労力と時間がかかると思われます。



廃棄物メモ

ごみのことを広い意味で廃棄物と言います。廃棄物とは、排出者が自ら利用し他人に有償で売却できないため不要になったものをいい、産業廃棄物と一般廃棄物に分かれます。

産業廃棄物：事業活動に伴って排出される燃えがら、汚泥、廃油、建築廃材、ばいじん、新聞業や出版業の紙くず、木材、動物のふん尿、動物の死体など。産業廃棄物の処理は、排出業者の責任で行うよう法律で義務付けられています。

一般廃棄物：家庭生活を営むうで出される生ごみや紙、缶、ガラス類。また事務所、商店などから出る紙くず、飲食店から出される残飯など。一般廃棄物の処理は市町村が行うよう法律で義務づけられています。

〔ごみを捨てる時罰せられます〕
自動車から、空き缶やたばこの吸い殻を投げ捨てる所をたまにみかけますが、これは「道路交通法」によって罰金の対象となります。

また、ごみを指定場所以外に捨てた時も「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって、懲役や罰金を課せられます。

ごみ捨てはルールを守って



あなたの捨てたひと缶がごみの山を築きます

近年恵まれた消費生活に伴い、ごみは増え続け、不法投棄も後を絶ちません。不法投棄を無くすためには、私たちがごみ捨てのルールを守ること、町民が一体となり監視体制を強めていくことが最も大切ではないでしょうか。

ここでは主に、大きな社会問題となっている産業廃棄物を捨てられないための対策を考えてみました。また、家庭から出るごみの正しい出し方をもう一度確認してみました。

産業の不法投棄に気をつけよう

事業活動から出される産業廃棄物が増大する中、不法投棄が全国的に問題となっています。産業廃棄物の処理は、事業者自らの責任において適正に処理しなければなりませんと法律で規定されています。しかし、最終処分場の確保が困難なことなどから、廃棄物が山林、原野などに捨てられる事件が発生しているからです。

町でも昨年、ごみの不法投棄が三件発生しました。場所はいずれも山林に囲まれた雑種地で、建築廃材類が主なものでした。そのうち二件が解決しています。

不法投棄は、土地の所有者の知らない間に投棄されているケースや、無料で埋め立ててやるという甘い言葉で近づき、投棄されるケースが見られます。

周囲が山林などで車が自由に出入りにできるような傾斜地は特に狙われます。防護柵などを講じて自己管理に努めることが望まれます。

また、土地所有者(管理者)の皆さんにとって不法投棄とは、自分の土地に無断で廃棄物を投棄された場合、と考えるかもしれせん。しかし、たとえ自分の土地であっても、許可を受けずに産業廃

つねにUPJUNJUN

個人のモラル向上とリサイクルを

藤田まさ子さん(小幡・11歳)

買い物に出かけたりすると、道路沿いにごみが捨ててあるのが目につきます。家の前は家族がきれいにしますが、地域で空き缶拾いなどをするとごみがいっぱいです。以前、車で来た人が道路沿いに灰皿の吸い殻を捨てのを見ました。わざわざ止まってごみを捨てなくてもいいかと思えます。ごみは圧倒的に空き缶が多いですが、このあいだは紙おむつが捨てられていました。

ごみを捨てるのは結局個人のモラルなんですかね。子どもは学校や家庭でごみを捨ててはいけないと言われますが、大人には誰も注意しませんよね。大人は自分でモラルを守らなければならぬと思います。それには、広報などでうるさいくらいモラル向上を訴えた方がいいのかもしれないですね。

また各家庭で、スーパーの買い物袋は貰わないとか、リサイクルできるものはするとか、ごみを減らす工夫をすべきだと思います。

ごみの出し方再チェック

棄物を使って埋め立てを行うと不法投棄となってしまう。それは自分自身で埋め立てしても、他人に依頼して行っても同じように不法投棄扱いとなります。

廃棄物の取り扱いについては、法律により厳しく規制されています。罰則も最高で三年以下の懲役もしくは三百万円以下の罰金に処せられます。

特に産業廃棄物による土地の造成は、不法投棄になりますので、安易に無許可業者などの誘いに乗って埋め立てなどを行わないよう注意しましょう。

不法投棄の防止策をまとめると次の三項目があげられます。

①防護柵などの設置をして自己管理に努める。

②投棄されそうな場所を定期的に見回り、監視体制を強化する。

③土地所有者(管理者)は甘い言葉に乗らないで、埋め立てなどの計画がある時は必ず役場生活環境課(☎四三一一一一内線一一六一)へ相談すること。特に休耕農地(農地に埋め立てをする場合、農業委員会の許可が必要です)や道路沿いの山林が狙われますので十分気をつけてください。

かけがえない八郷の自然環境を守るため、わたしたち町民が一体となり、監視体制を強めていくことが大切ではないでしょうか。

ごみ減量のためには、自家処理できるものはする、リサイクルをする、ごみになるものを極力買わないなどの努力が必要です。

それと同時に不法投棄を無くするため、正しいごみ出しのルールを守る事が大切です。次に主なごみの出し方を掲載しました。もう一度再チェックをし、ごみは正しい方法で、正しい場所へ出すようご協力をお願いします。

集積所に出せるごみ

◎可燃ごみ

生ごみは水きりを十分にします。ふとんやマットレスなど袋に入らないものは縛って出す。透明または半透明の袋に入れ、袋の口を縛って出す。

◎ビン類

ビン・ガラス・瀬戸物など コンテナ(オレンジ)で割れないように出す。中は空にし、キャップははずして出す。

◎缶類

缶・乾電池・アルミ鍋など コンテナ(ブルー)で出す。

缶の中は空にし、スプレー缶などは穴をあけガスを抜く。

◎粗大ごみ

小型家具類・小型電気製品・座椅子・傘など 長さ一・五m以上または重さ二〇kg以上の物、または多量発生した場合クリーンセンターへ自己搬入する。

◎資源ごみ

《ペットボトル》中を水洗いし、つぶして透明のビニール袋で出す。キャップは必ず外す。

《雑誌》整理して重ね、ヒモなどで十字にしばって出す。濡れたり、汚れたりしている雑誌は可燃ごみで出す。

《古布》中身の見える袋に入れるか、ヒモでしばる。綿やスポンジの入っている布、濡れている布、汚れている布は可燃ごみとして出す。

《プラスチック》透明の袋で、口をしばって出す。

《新聞紙》チラシと分別し、それぞれ々にひもで十字に束ねて出す。段ボールは開いてたたみ、ホッチキスの針やテープは取り除く。濡れていた、汚れている紙類は可燃ごみとして出す。

集積所に出せないごみ

◎クリーンセンターへ直接搬入するごみ

《タイヤ》ホイールをはずし搬入する。取り扱うのは普通乗用車サイズまで。

《農業用ビニール》縛ってから搬入する。

《塩化ビニールパイプ》一m程度に切って搬入する。

自己搬入ごみの受付時間は平日は午前八時三十分から四時三十分、土曜日は午前八時三十分から十一時三十分までです。ただし祝日と振替休日、八月十四日と十二月三十日から一月三日までは休みです。

◎取り扱わないごみ

医療廃棄物、土、建築廃材、丸太、石、ブロック、塗料、薬物・毒物など

その他の注意

ごみは決められた日の午前八時までに集積所へ出してください。

ゴミの収集業務は、祝日及び振替休日並びにお盆、年末年始は休みとなります。カレンダーを良く見て出すようにしてください。

また事業系ごみは許可業者に依頼するか、自己搬入してください。その際若干の手数料がかかります。

過剰包装をやめてごみを減らす工夫を

桜井けい子さん(上曾・58歳) 二年ほど前、主人の定年をきっかけに我孫子市から八郷町に越してきました。ここは自然が豊かですが、足元を見ますと、道路沿いにビニールや空き缶が捨てられているのが目立ちます。また、林道などにも粗大ごみが捨ててあります。どこの行楽地へ行ってもそうですが、これは困ったことだと思っています。

八郷の場合、車を使う機会が多いのですが、どうして窓からごみを捨てるのかと疑問に思います。車の中に置いて、ごみ箱がある所で捨てれば良いと思うのですが、やはりモラルの問題もあると思います。私たちが含めて、どこかへ出かけた時はごみを捨てず、持ち帰ることが大切だと思います。また、山林の中で建築廃材等を燃やしたりするとき、何か規制がないのでしょうか。

今、物が豊かになって包装も過剰ですが、これからはなるべく最低限の包装にし、ごみを減らして行く工夫が必要かと思えます。物を作る企業は、物が不要になり最後にどうなるかを考えて作って欲しいですね。

ごみへの挑戦

豊かな自然を
ごみから守る



山林の中まで入りごみをきれいにする尾科さん

皆さんも地域や学校などで、空き缶拾いなどの環境美化活動に参加された経験があることでしょう。ごみを捨てるのは簡単ですが、それを拾うのは容易ではありません。しかし、こうしたとりくみは、不法投棄を無くすうえでとても大切です。また、不法投棄で汚されている自然を見かね、この現状が良くなるならと、努力している方がいます。ここでは、ごみの不法投棄に立ち向かうとりくみを紹介し、意見を聞いてみました。

ポイ捨てのごみを毎日きれいに

小幡の湯袋にお住まいの尾科節夫さん(60)は毎朝、健康維持のため自宅付近を散歩します。山が好きなので、季節とともに、山菜やきのこをとったりしながら付近の山中を歩いていこうとします。しかし山を散策していると、いたるところにごみが捨てられているのが目に付くようになりまし。そして豊かなこの自然が汚れていくのを見るに見兼ねて、数年前からごみを拾い、持ち帰るようになったそうです。

四月中旬、尾科さんの朝の目課に同行させていただきました。軍手やゴム手袋を持った作業服姿の尾科さん。国民宿舎つくばねの入口付近から、パープルの料金を所付近までをこみを拾いながら歩きます。

尾科さんの散歩しながらのごみ拾いはもう何年も続いているそうです。毎日、ごみを拾っているせいか、目につくところに、ほとんどごみはありません。「ごみを拾い始めたころは、あちこちにごみがちらかかっていて、すぐごみの山ができたもの。今はだいぶきれいになったんだ」と尾科さん。

「ここはごみが積み重なって平



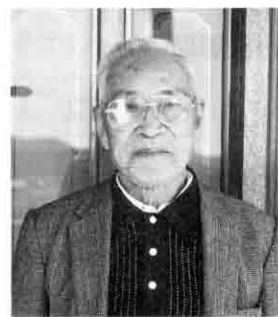
集められたごみの山

らになつていったんだ」と尾科さんが指差す山林をみると、今はちゃんと斜面になっていました。もちろんごみはありません。その間にも尾科さんは、ポイ捨ての空き缶やビニールなどを見つけて、一定の場所に集めておきます。

道路沿いの所々にある待避所は他の山あいの場所だとごみが散乱しているはずですが、どこもきれいでした。「以前はこの辺もごみだらけだった。毎日拾って少しずつきれいにしていったんだ。それでもまだ、料金所に近い所にごみのひどい所がある」と言って案内してくれました。

そこは待避所があり、道路わきは急な斜面となっていました。そ

不法投棄にすばやい対応を



本 図 さん

した人が分かれれば注意できるのですが、誰だか分からないのでとても困ります。

以前、この近所でも古タイヤや残土、廃材などを捨てられて困ったことがあります。解決したのもありますが、まだそのままの状態の所もあります。知らない間に捨てられてしまうので、どうしようもありません。町でもこれから少し厳しく取り締まってもいいと思います。ただ、監視が難しいということはありませんね。

月三回ほどは自分の担当している地区を回って日誌をつけています。そうするとごみのポイ捨てがだいたい目につきます。また、ごみ集積所などをみると、出してはいけないものがときどき置かれています。田の畔に使ったビニールや大型の家電製品、ビニール袋に入った廃油など、収集してくれませんかからそのまま残っています。出だと思えます。

の斜面は雑誌やオイル缶、その他、雑多なごみで埋まっています。尾科さんはさっそく空き缶を拾い集めました。すぐ二枚の肥料袋がいっぱいになりました。「困るのは、ドラム缶にオイルが入っていること。一人では引き上げられないからね。車や大きなタイヤなど、引き上げられない重いものは、いつまでも残ってしまっんだ」と尾科さんは残念そうでした。

ごみは捨てられなくなった」と尾科さん。確かに他の道路沿いに比べ、湯袋線は山間地及び観光道路であるにもかかわらず、ごみがとても少ないのです。山の中もほとんどごみがありません。一人でも毎日続けられ、きれいな環境を維持することが出来るものなのです。尾科さんに町に対する要望などをお聞きしました。「拾ったごみも集めておけば、定期的に収集に来てくれるようになったんだ。町の職員だけでは町全部をきれいにするのは無理だと思う。やはり地域の人も自分の住んでる所は、自分できれいにしなければと思う。自分のしていることが皆さんの励みになれば」と話してくれました。

町には、産業廃棄物不法投棄監視員制度があります。これは不法投棄を未然に防止するとともに、早期発見により素早い対応をしようとして平成四年に設けられたものです。監視員さんは各地区二人で合計十六人。主な仕事は①不法投棄の監視及び発生時における町長への通報、②不法投棄の未然防止についての地域住民に対する啓発などです。

社会教育指導員 新たに三人を委嘱

社会教育指導員にこのほど、

細谷の関肇さん(65)、柿岡の小林文男さん(61)、部原の杉山照子さん(59)が委嘱されました。



関 肇さん



小林 文男さん



杉山 照子さん

関さんには文化財に関すること、小林さんには生涯学習に関すること、杉山さんには家庭教育学級などを担当していただきます。

なお、公民館講座などを担当していただいている加藤百合子さん(48)には、引き続き社会教育指導員を勤めていただきます。

不法投棄監視員一覧

氏名	担当	電話
市村 道	柿岡	43-0766
岡野 利一	柿岡	43-0368
藤田 喜一郎	小幡	42-3947
富田 年雄	小幡	42-3155
峯 博	芦穂	43-6537
本 常雄	芦穂	44-0180
飛田 忠	恋瀬	43-2619
広瀬 主税	恋瀬	43-2625
友常 博	瓦会	43-1379
高田 良三郎	瓦会	43-2262
島田 哲男	園部	46-4334
鈴木 圀男	園部	46-4100
飯塚 喜六	林	43-0131
小林 晋	林	43-1602
松崎 英男	小桜	42-2089
岡崎 悟郎	小桜	42-2596

(敬称略)

三輪正さんのお宅を訪ねたのは、まさに春本番の四月中旬。これから田植えに向けて、毎日の仕事に忙しさが増す時でした。三輪さんはちょうどトラクターで田を耕している最中でした。

三輪さんは両親と一緒に、水稲栽培と養鶏を中心に農業を営んでいます。水稲はおよそ百アールを栽培。そのうち八十アールはJAやさとと契約して酒米を栽培しています。酒米は化学肥料を使わず、鶏ふんを堆肥化して使っているそうです。山あいの水田なので、基盤整備もされてなく、水が足りなくなるので田植えは毎年、五月中旬になるとか。水稲栽培のほうは機械を使い、三輪さんがほとんどひとりで作業しているそうです。

養鶏はおよそ一万二千羽を飼育。養鶏団地で共同経営をしています。卵はDNAを強化したもので、JAやさとを通して生協に取り引きされています。鶏にはEM菌を飼料に混ぜて食べさせ、鶏ふんは堆肥化し、水田の肥料として使っているの無駄がありません。現在、鶏の飼料の配付は機械化されていますが、採卵は手作業なので手間がかかるそうです。その割に飼料

鶏ふんを堆肥化し 水田の肥料に

小山田 三輪 正さん (37)



トラクターで田を耕す三輪さん

代やひな代などの経費を差し引くと採算が合わないとか。販売の工夫が課題だそうです。

三輪さんは、以前はサラリーマンでしたが、四年ほど前に会社をやめ、農業につきました。「自分は跡取りだから。先祖から引き継いだ土地があるので、親のすすめもあり、農業を継ぐことになったんです」と三輪さんは農業を始め

「農業の良いところは、自給自足の生活なので、食べ物に困らないことですかね。でも、経済的に採算が合わないこともあり、難しい面もあります」と三輪さん。

母親である朝江さんの、「家で農業をしているとなかなか機会がなくて、まだ独身です。早く良いお嫁さんをお探ししています」という言葉に、後を継いでくれた息子さんへの心配りを感じました。

AET (英語指導助手) の

イングリッシュコーナー

I came to Yasato last July and have enjoyed everyday since. Yasato is a wonderful town with nice, friendly people and beautiful mountains. Teaching in Yasato's junior high and elementary schools has been an exciting experience for me. The students are smart and always try to speak English. All of the students in Yasato are friendly and have made me feel very welcome in Japan. Thank you for teaching me about Japanese culture in Yasato. I have loved my stay in Japan and will miss Yasato very much. Thank you
Kerry Sumpter
(訳) 八郷町に去年の7月に来てから、毎日楽しく過ごしてきました。八郷は、住んでいる人がきさくでいい人ばかりだし、山は美しいし、本当にすばらしいところで



ケリー先生

このコーナーでは、英語指導助手(AET)のお二人が普段から感じていることや、日本での活動、簡単な英会話などを掲載していきます。日本語訳は栢岡中学校の田村実枝子先生にご協力いただきました。なお、ケリー先生は7月で1年間の契約期間を終えられます。

す。八郷町の中学校と小学校で教えたことは、私にとってもエキサイティングな経験でした。子どもたちは利発で、いつも英語を話そうと努力していました。八郷の生徒たちは誰もがフレンドリーで、私は日本にきてよかったと思ったものです。八郷町の皆さん、私に日本文化を教えてくれてありがとう。日本に滞在することは、とても楽しいことでした。八郷町を離れることを、とても寂しく思っています。ケリー・サンプター

まちづくりを出前懇談会

魅力ある八郷をつくる話し合い

町民の皆さんと意思の疎通を図り、より住みよい魅力ある八郷町を作ることを目的に行ってきました。『まちづくり出前懇談会』は、今年度も開催を計画しています。

以前各地区単位に行われていた行政懇談会は、町側が日時や場所を設定して、住民の皆さんに出席いただく、という形をとってまいりました。それに代わるものとして始められた出前懇談会は、住民の皆さんでつくったグループなど申込者側が主体となって日時や場所を設定し、さらに希望するテーマを

絞っていたいただき、それに応じて町長はじめ関係する課長などが説明に向くという方法で行ってきました。これまで行われてきた状況を見ますと、型にはまらない気楽な雰囲気の中で、充実した内容の話し合いが行われてきました。

農業・環境・教育その他町政の中から、皆さんが話し合いたいテーマを選んで申し込みをしてください。また、説明のために出席を要請したい課名などを出していたければ、出席して説明をしたり、ご意見や要望をお受けしたりしながら、今後のまちづくりについて話し合います。

ふだんなかなか役場へ出向けない、町の仕事について意見を述べる機会がないという皆さんはぜひこうした機会をご利用ください。



昨年は生涯学習講座受講者の皆さんと懇談

「魅力あふれる八郷をつくるにはどうすればいいのか」、皆さんの建設的なご

意見や提言をこれからのまちづくりに生かすためにも積極的な参加をお願いします。

◎対象

町民十〜二十人程度のグループ

◎内容

町政全体の中から申し込み者がいくつかのテーマをきめる。

◎町側出席者

町長および町職員（内容により関係する職員が出席します）

◎場所

申し込み者が準備してください。（個人宅または最寄りの集会施設などを借りてください）

◎開催日及び回数

希望により、日程を調整して決めます。来年三月までの期間中隨時ご相談に応じ開催します。

◎時間

一回の懇談会は二時間を限度とします。

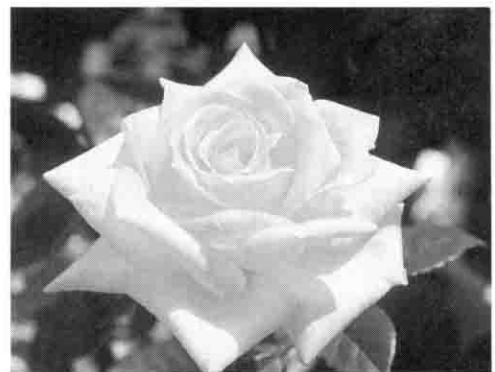
◎申し込み方法

申し込み書を秘書広聴課広聴係に提出してください。なお、事前日程など、電話で問い合わせてください。 ☎四三一一一一内線

一三四一・一三四二

花と緑の楽園
茨城県 フラワーパーク

家族揃って楽しいひと時 バラまつり



五百品種三万株の世界のバラをはじめとする四季折々の『花と緑』が楽しめる茨城県フラワーパークでは、茨城県の県花でもあり、フラワーパークのメインの花でもあるバラの時期を迎え毎年恒例の『バラまつり』を六月二十二日まで開催いたします。期間中、各種バラ苗や鉢バラを多数取り揃え格安で即売いたします。また、期間中は様々なイベントも用意しております。

催し物については、土曜日は二十名様、日曜日には三十名様に抽選で鉢バラをプレゼントする『鉢バラプレゼント』、バラまつり初日の五月二十四日には、地元『東筑波ユートピア』猿雲の会によるお猿ショーを開催いたします。六月一日には、勝田自衛隊施設音楽隊の皆さんによるコンサートを開催いたします。六月七日には午前十時より『バラとモデルの撮影会』また、バラの手入れや管理方法を知りたい方は六月八日午後一時三十分から『バラの手入れ教室』も開催いたします。バラまつりの最終日にあたる六月二十二日には、地元の郷土芸能・県指定無形文化財『片野排槌ばやし』の実演会を行います。家族揃って楽しめるフラワーパークへぜひおいでください。なお、開園時間は午前九時から午後五時（入園は四時三十分まで） 詳しいお問い合わせは〇二九九―四二一四―一へどうぞ。

八郷の住まい探訪

門の形式

前回ご紹介した平家には、立派な門がありました。太い親柱の背後に控柱を立てた瓦葺きの門です。町内は勿論、園内どこでも一般的にこれを四足門と呼んでいます。

柱が四本あるので、この呼び名は通りが好いようですが、建築学上は間違いであって、薬医門、と称すべきものなのです。建築用語では、控柱を足と称します。四足門とは字義通りに、門柱の前面にも控柱をもつ門の形式です。柱は六本になります。これまでのところでは、町内で四足門は見た経験がありません。是非教えてください。

水戸藩では、四足門は庄屋(名主)の家柄のみ許された特別の門の形式でした。平安時代には、大臣家の門の形式とされた歴史にならったのでしょうか。薬医門も鎌倉時代の記録にはできています。薬師・医師という職業に結びつけられる門の形式と言われています。

両者の遠望は大差無いのですが、近寄って見ると違いがあります。一つは、控柱が前面に無いこと。二つは、妻側即ち側面から見るとはつきりするのですが、屋根を架ける位置が違うこと、にあります。

四足門の場合は、柱の立ち方が前後同じですが、棟木も当然ながら親柱の上にあります。しかし薬医門では、棟木は親柱と控柱の中央よりも親柱の方に寄っています。屋根勾配と長さは、前後とも同じですから、軒の深さは前面の方が深くなりま

す。その分だけ腕木を延ばして軒桁を受けるので、前面からの見た目は立派です。門としての格式はともかく薬医門を好んだのも当然。

さて今回ご紹介するのは、藤代家の高麗門です。親柱筋に屋根を架ける門の形式は、棟門と言います。これも格式の高い古い形式なのですが、構造的には両端に余程丈夫な塀が無ければ不安定です。背面に控柱が欲しくなります。これに風雨除けの屋根を架けます。屋根を上から見るとコの字方になるのです。こうした門の形式を高麗門と称します。字面通り、豊臣

秀吉の朝鮮出兵の際に日本人が初めて目にしたもの、と言われています。近世の城郭や武家屋敷の門の形式として好まれました。町内にも数例ありますが、その中でも当家の門は重要です。まずは規模

が大きいことです。次に、文化三年(一八〇六)十二月の墨書もつ破魔矢があることです。これ程の高麗門は県内でも珍しいのです。当地の門の形式では、長屋門を外すことはできません。大きくて堂々とした長屋門は町内の各地で見られます。近年の新築の例も多



藤代家の高麗門(小山田)

いようです。他の門の形式は、格式的な制約の中で語られるのに対して、この長屋門は、穀物入れ、農機具の収納、隠居部屋などの実用性を兼ねている点が重要です。それにしても様々な門の形式を通じて八郷の豊かさを実感しますね。町文化財保護審議会委員 一色史彦

●最近気になる病気

スポーツのすすめ

石岡市医師会病院

内科 坂本

勉医師



一般に年齢とともに体全体の機能が衰弱することを老化といいますが、老化は急に始まるのではなく、二十歳を過ぎたころから少しずつ始まっています。若いころにはスムーズに行われていた細胞の新陳代謝がしだいに衰えはじめ、いわゆる中年太りに悩む人も増えてきます。食べ過ぎ、飲み過ぎ、運動不足などの不摂生な生活を続けた体は四十歳ぐらになると、高血圧、糖尿病、肥満等の生活習慣病が発病する割合が増してきます。

さて、これらの病気の予防には、どんなスポーツが適しているのでしょうか。ジョギング、スイミング、サイクリング等いろいろなスポーツがありますが、今まで運動をしていなかった人

には、急に過激なスポーツを始めても長続きしなかったり、かえって身体によくなかったりします。そのために、まず手はじめにウォーキングをお勧めします。最初は週三回、三十分のウォーキングから始めてください。

ペースとしては、歩行中の心拍数は(三〇―年齢×〇.〇)具体的には、おしゃべりはできるが、歌うことはできない程度の息切れを感じるぐらいのペースで歩いてください。また、持続時間は最低二十分以上続けてください。私たちが運動をするときの主なエネルギー源となるのは、糖と脂肪です。歩き始めて最初に使われるエネルギーは主に糖です。二十分ほど過ぎたころから、脂肪をエネルギーとして利用する比重が高まってきます。

すなわち減量や生活習慣病予防を目的に余分な脂肪や血中の中性脂肪を効果的に消費するためには、一日に最低二十分は必要となります。また、ジョギングは同じ持続時間でウォーキングの約2倍のカロリーを消費します。ある程度身体がなれたら、ジョギングのほうが効率は良いと思います。最後に体調の悪い時(二日酔い・睡眠不足・過労)や何となく気分がすぐれないという時は無理せず休むようにしてください。健康維持のために、がんばって運動しましょう。

いかと竹のこの木の芽あえ



食生活改善推進員 大場品子 (佐久)

【材料】 (4人分)

すみいか1パイ ゆでたけのこ200g うど10cm
だし汁1カップ 砂糖大さじ2 塩少々 ほうれん草
西京みそ120g だし汁大さじ2 みりん大さじ2
砂糖大さじ1 木の芽10枚

【作り方】

①すみいかの胴1パイ分は薄皮をむき表面にかこの包丁目を入れ幅1cm長さ2cmに切り熱湯に通して霜降りにする。②ゆでたけのこはいかと同じ大きさの乱切りにする。うどは厚めに皮をむき乱切りにして水にさらす。③だし汁1カップを煮立て砂糖大さじ2、塩少々で調味したけのこをしばらく煮てからいかをひと煮しうどを入れて混ぜたら火を止める。さまして味を含ませてから煮汁をきる。④ほうれん草は葉先を摘み取って細かく刻みすり鉢でよくすって塩少々と水カップ2を加えてかき混ぜ裏ごし器を通して鍋に青い水をとる。中火にかけ上に浮いてくる青寄せをすくってふきんとり、ふきんごと水にさらしてから水けを絞る。⑤鍋に西京みそ、だし汁みりん各大さじ2、砂糖大さじ1を入れて火にかけ弱火で練り上げてからさます。すり鉢で木の芽をよくすりみそを加えさらにすり④を混ぜる。⑥これで③をあえて盛り、木の芽をのせる。

おひさまのふたご



太田

大湖 未来ちゃん

父 一博さん 母 みどりさん

平成4年12月31日生まれ

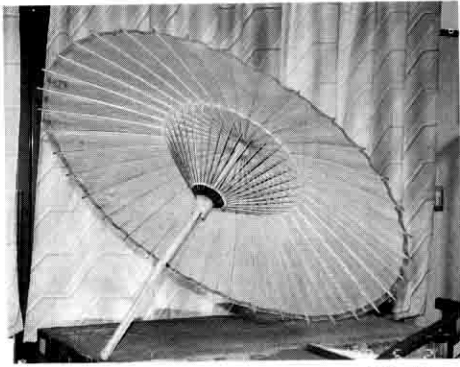
♥家族からの一言

いつも外で元気いっぱい遊んでいます。すべり台やブランコ、鉄棒が大好きです。

また、お手伝いも良くやってくれて、妹の面倒もみてくれます。だから私も好かれる子になってほしいです。

農村資料館

八郷の民俗資料



からかさ

⑭

笠と区別して「サシガサ」「からかさ」という。

傘 (からかさ)

笠は雨露を防ぐために考案されたものでなく、神性を示すためのものであり、笠より転じた傘もその性格を継承した。

傘の祖型と見られるのは、欽明天皇十三年に、百済の聖明王(在位五三二―五五四)から釈迦仏の金銅像と一緒に贈られた幡蓋(はたのきぬがさ)といわれ、これから布帛(木綿と絹)をはった長柄の蓋が考案され、貴族・僧侶などが用いたと伝えられる。しかし、欽明陵以前の築造と推定できる古墳、たとえば、群馬県・茶臼山古墳のように、墳頂に置かれた形象埴輪のなかに蓋を形どったものがあり、まさに遺骸にさしかざして豪族の権威の持続を象徴するかのような器具であったことがうかがわれると

もに、国事行為や葬送のときなどに天子や司祭者をおおう天蓋であったことが神性の所以と考えられる。天蓋は仏教公伝以前の五世紀後半のころ、すでに中国から朝鮮半島を経てわが国に伝えられたと思われる。

からかしの称は平安中期(十世紀)のころに成立した文学書『宇津保物語』や『枕草子』に記載されているので、このころに定着した名称であろうが、語源については諸説がある。

鎌倉・室町期では、紙をはった朱塗りの傘が公家・武家・僧侶の間で用いられたが、ロクロを使って自由に開閉できる傘は大坂・堺の商人によって、安土・桃山時代(天正年間・一五七三―一九一)のころに南シナ方面から輸入したといわれる。江戸時代に入り元禄期(一六八八―一七〇三)のころに柄が短くなり、一般大衆にも普及するようになった。はじめ医師・僧侶が蛇目傘を用

い、ついで大黒屋傘・紅葉傘・細傘などが流行するようになったが、高価な傘も作られたために再三禁止命が出されている。傘は、はじめ京都・大阪、ついで岐阜・江戸などでも製造されたが、しだいに全国各地で作られるようになった。

蝙蝠傘ともよばれる洋傘が登場するのは、万延元年(一八六〇)、遣米使節の木村撰津守がサンフランシスコで土産品として買って来たことにはじまるといわれ、その後、外国貿易の道が開けてから欧米各国から輸入されるようになった。はじめ武士が多用していたらしく、なかには攘夷論者に襲撃された事件もあったという。

本格的にわが国で洋傘が作られるようになったのは、東京府下・本所(現・東京都墨田区)に洋傘製造会社が創立された明治十四年(一八八二)からのことである。

町文化財保護審議会委員 西宮一男



東成井 木村きよみ(10)



瓦谷 平岡愛美(9)



月岡 菱沼和行



柿岡 松田歩美



大増 高田梢枝(13)



私
ひとこと

大 増農村資料館が開設されて大変好評を得ています。

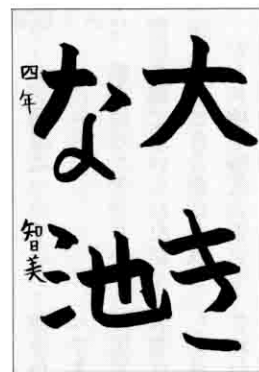
過日他県より私の友人がお見えになった際資料館を見学させたかったのですが、前もって役場に連絡し許可が必要なため、見学ができませんでした。

あれだけの資料がありながら毎日公開されないのは非常に残念です。できれば週に三回くらいでも公開して下さるようお願いしたいのですが。

大増 入江 勇
 ♣ 八郷町農村資料館は、平成八年四月二十三日に開館してから平成九年三月末までに約三百二十名の方が見学されております。

見学を希望される方は、土、日曜日に見学の場合、月曜～金曜日の午後五時までに、平日の場合は事前にまたは

筆さばきに、細かく心をくばりていねいによく書いています。



柿岡小四年 鈴木智美

評 翠富書院 関 翠 邱

前者と対照的、大きな気持ちでぐいぐいと元気よく頑張っています。



小桜小四年 原田奈央美

見学希望当日の午後三時三十分までに電話等の申し込みを受けて随時開館しております。希望する時間に見学ができますのでご利用ください。

また、開館日の拡大については、今後の見学者の状況を見て検討させていただきますので、ご理解ください。

生涯学習課
八 郷町にはどれくらい外国の方が住んでいるのでしょうか。自然な形で英語に入っていけたらと思います。できれば、公民館のようなところで遊びながら入れればと思います。ボランティアで教えてくださるような外国人の方をさがしてください。

宇治会 入江 章
 ♣ 平成九年二月末現在、町に外国人登録されている方の数は二百四人です。

自然な形で英語を習いたいというお話ですが、現在英会話同好会の方々が毎週月曜日午後七時三十分から中央公民館で講座を開いています。講師は町のAETとして学校を回っているケリー先生とアレキシス先生のお二人です。この中でも気楽な雰囲気英語に親しめるのではないのでしょうか。もし入会の希望がありましたら代表の今泉佳二さん(☎四三三〇三二六)にご連絡をお願いします。

また、中央公民館の講座としても六月から開講する予定です。こちらも講師はAETの先生方をお願いすることになっていきます。詳しくは中央公民館(☎四三三六二六二)までお問い合わせください。

広報係

全問正解者のなかから
抽選で図書券が当たるよ

広報クイズ 110

3つの答えの中から正解を選び
ハガキに書いて送ってください。

①表紙で紹介している田植えをした
大学生はどこかの大学の学生？

(A) 東京農業大学 (B) 東京
工業大学 (C) 東京学芸大学

②ことしも皆さんのところへ出向
いて行う話し合いは？

(A) 苦情相談会
(B) 出前懇談会
(C) 行政懇談会

③町が行政改革をすすめるための
指針として策定したのは？

(A) 八郷町行政改革大綱
(B) 八郷町総合改革大綱
(C) 八郷町基本改革大綱

〔応募の方法〕

☆ハガキに広報クイズ110と書き、
答えの記号(例1-A)、住所、氏
名、年令、世帯主と「私もひとこ
と」へのご意見や広報の感想など
を書いて送ってください。イラスト
やマンガも大歓迎。

☆全問正解者の中から10人に、図
書券をプレゼントします。

☆締切日 平成9年6月20日

☆応募先 〒315-01 八郷町柿岡
5680-1 八郷町役場秘書広聴課

☆当選者の発表 本紙7月号

〔広報クイズ108の当選者の発表〕

正解は1-C、2-C、3-Aでした。
応募総数32通、正解32通の中から
次の10人が当選しました。

荒川寿賀子(柿岡) 田中彩央里(吉
生) 中西周子(山崎) 山中和(片
野) 小池勇(柿岡) 氏家寛(下林)
松田歩美(柿岡) 富田静(下青柳)
木村幸子(柿岡) 市村志つ(小見)
〔敬称略〕



柿岡 さ ゆ き (13)



吉生 木崎 梨 恵 (13)



柿岡 KORO

●やさと文芸

短 歌 吉田 次郎 選

桜咲く川の堤を行く人群万葉の花に歓声あげる

東成井 鴻 巢 益 子

絶壁の岩間に生える老松の自然のままの姿美し

山崎 小 松 み き

人ごみの中を三三五五歩む梅見る心みなら同じに

柿岡 小 池 勇

俳 句 綿引 鼓 峰 選

踊子草風に誘はれ踊りけり

柿岡 川 井 ト キ

菜の花のあふれて堤ふくらみし

柿岡 大 塚 比 呂

剪定をすませ明日より畑仕事

弓 弦 助 川 く に

俚 謡 鈴木 弦 月 選

式の日取りを芽出度く決めてほっと安堵の母子草

山崎 井 川 正 男

春のうらららにお人形抱いて孫は昼寝の夢枕

小 幡 塚 谷 す み え

咲いた桜に不況の風もしばし忘れて花に酔う

下 林 谷 島 清 風



昭和五十四年三月、空カンのポ
イ捨てなどをなくし、きれいな町
にしようとする自主的な清掃活動「八
郷町クリーン作戦」が各種団体協
力のもとに行われました。

やさとメモリー

「まち」の「話題」で「き」と

身近な出来事や地元の話題をおよせください
 (連絡先・秘書広聴課内線一三四三)

恋瀬駐在所が完成し竣工式

石岡警察署恋瀬駐在所は大規模農道に面した新しい敷地に新築をすすめていましたが、このほど完成、四月三十日竣工式が行われました。竣工式には石岡警察署はじめ地元県議員、町役場、地域の関係者が出席、式に先立ち出席者が見守る中、石岡警察署長、桜井県議員、関野町長が玄関入口前でテープカットを行いました。

新しい駐在所は木造平屋建て、住居部分を含めた建物の延床面積が一〇二㎡のうち事務所は三二㎡、そしてその一角にはコミュニケーションというスペースがあります。地域の情報を得るにも、地域の皆さんとの日ごろのつながりが大切になるため、気軽に立ち寄っていただけるように配慮されているものです。



テープカット(左から町長・石岡警察署長・桜井県議)

板敷敏朗さんに国際交流奨励賞

このほど大増 大覚寺住職の板敷敏朗さん(71)が茨城県の国際交流奨励賞を受賞されました。この賞は民間の立場で国際交流に顕著な功績があった方に贈られているものです。板敷さんは、昭和四十五年から国際親善協会の活動に協力して地元の水田を借り、大使館員やその家族をはじめ在留外国人に田植えや稲刈りの体験の場を提供してきました。

「今後とも体験希望者があり協会の要請がある限り協力していきます」と板敷さんは語っていました。

ことしも五月十七日に田植えがあり、秋には稲刈りが行われる予定です。



いで立ちも本格的、昭和53年5月の田植え



ときめき
 ティータイム
 小嶋敦子(柿岡・20歳)さん

中学・高校とバスケット部のキャプテン。今も会社のチームに入って続けています。休日には友だちとショッピングや食事に。



弓道春季大会兼武道館親善大会結果(四月二十日・県武道館)

- ▽団体優勝 八郷A(永吉努・高橋昌子・上田和子) ▽団体準優勝 八郷C(舟橋典雄・永井民次・渡辺満男) ▽一般男子個人優勝 渡辺満男 ▽一般女子個人優勝 高橋昌子 ▽武道館親善大会総合優勝 高橋昌子 ○遠の大会(四月二十七日) ▽優勝 高橋昌子(敬称略)



板敷敏朗さん

介 紹 者 章 受 章 褒 勲 ・ 叙 の 晴



柳原一夫さん

勲三等瑞宝章

柳原一夫さん (71) 柿岡

柳原さんは、東京都出身、昭和二十二年に中央気象台に入り柿岡地磁気観測所に赴任、それを機に柿岡を永住の地として居を構えました。四十四年から五十一年まで所長を勤め、その後名古屋、仙台、東京管区のそれぞれ気象台長を歴任、つ

くばの気象研究所長を最後に退職されました。退職後も(財)日本気象協会相談役、同参与また、科学技術庁科学技術政策研究所客員研究官などを勤められ、日本の気象分野の学術振興への大きな功績が認められ今回の受章となりました。

勲四等旭日小綬章

藤岡 行さん (70) 太田

藤岡さんは、郵政職員として四十年余り勤められ、この間郵便局に七年勤務した後、郵政監察局に勤務、昭和三十八年に郵政監察官に任命され、関東郵政監察局支局長・本局の部付・局付監察官第一課長、郵政大臣官房監察第一部長

藤岡さんは、中国郵政監察局第一部長、埼玉・神奈川郵政監察室長などを歴任されました。今回の受章に藤岡さんは「単身の赴任が多く、各任地や地元地域の皆さんに家族共々暖かいご支援、ご指導をいただいた賜です」と語っていました。



藤岡 行さん



木崎 真さん

勲五等瑞宝章

木崎

真さん (73) 上青柳

木崎さんは、現在町の森林組合長として林業振興に力を尽くされているかたわら、県の森林組合連合会の理事を二十年余り勤められています。また木崎さんは町議、助役などの役職を通じて町行政や農業協同組合長として農業の分野でも多

大の功績を残されています。木崎さんは「今回の受章は私一人の力ではなく、周りの皆さんのご協力のおかげです。今後は報恩の気持ちで、やってきた事を地道に続け、森林の大切さが理解いただけるよう努めていきたい」と語っていました。

藍綬 褒章

谷島博久さん (64) 瓦谷

谷島さんは、昭和二十二年地元消防団に団員として入団以来、班長、部長、分団長など地区分団の役員を勤められました。さらに四十七年から町の指導員、副団長を歴任、六十一年から現在まで団長

また、平成八年からは県消防協会常任理事に就任され、広域的な消防体制の整備確立のため活躍されています。こうした永年に亘る消防業務への貢献により、内閣総理大臣から褒章を受けたものです。



谷島博久さん



あしがらびのじやごまわ
小桜小学校へテント一張
平成八年度小桜小卒業生
保護者一同

今から二、三十年後のごみ問題は どうなっているでしょうか。今以上にごみが増大し、ごみ処分場はパンクし、産業廃棄物や粗大ごみ、有害なごみの問題が山積みとなつていのでしょうか。考えただけでもがっかりします。しかし、もしかしたらごみ問題は今よりずっと良くなっているかも知れません。ある本に「ごみは宝もの」とありました。その理由は、ごみは細かく分別して集めれば、すべて資源として有効に利用できるためだそう。現在は資源化により得られる収益よりも、コストの方が多くかかり、実施が困難なものがあります。でも将来は科学技術が進み、すべてのごみはリサイクルが可能になり、ごみの山は宝の山となるかもしれません。捨てられたごみを見ながら、思わずこんなことを考えていました。(武)



八郷町行政改革大綱（要旨）

町民のみなさんと協力して進める行政改革

地方分権という大きな流れの中で地方公共団体は、地域の実情に応じた行政を積極的に推進できる行政体制の整備が求められています。このような状況の中で、地方行政も簡素で効率的な行政システムの確立と透明性の向上のため行政改革の推進が必要となっています。町では昨年度より、「八郷町行政改革大綱」の策定を進めてきました。このほど行政改革懇談会、さらに行政改革推進本部の審議を経て、大綱が策定されましたのでその要旨をお知らせします。

に努めます。

三、推進方法

全庁的な推進体制である八郷町行政改革推進本部を中心に、幹事会を設置し、八郷町行政改革懇談会の意見などを踏まえながら、計画的に推進します。

行政改革の

基本的な視点

一、基本方針

本町では、行政改革の基本的な視点を次の三点において、効率的な行政運営と町民サービスの向上を目指します。

- 社会経済情勢の変化に対応できる行政の実現
- 簡潔で効率的な行政の実現
- 町民に信頼される行政の実現

二、推進期間

この大綱は、平成九年度から平成十一年度までの三年間で取り組むべきおもな課題を示したものです。つねに新たな視点

に努めます。

行政改革の

重点事項

一、事務事業の見直し

（推進事項）

◇事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、予算の適正執行を推進します。

①目的達成等により廃止できるものは廃止します。

②社会情勢の変化により当初予定した効果が期待できないものの縮減もしくは廃止。

③補助目的や効果の薄れた補助金等の廃止又は縮小、類似補助金や零細補助金の整理、また補助金額や補助率等の見直し検討、補助期限の設定など補助金見直しの総点検の実施。

◇財源の効率的配分のため、施策の優先順位を設定し厳しく選択していきます。

①予算要求基準（シーリング）を設定。

◇住民サービスの向上を図るため、条例等に基づく許可事務等の見直しを実施します。

二、組織・機構の見直し
（推進事項）

◇企画・立案、調整、実施等を一貫して対応できるような体制の整備、確立を図っていきます。

◇出先機関は町民の利便性の確保に留意しながら見直しを進めるものとしします。

◇公の施設については、行政需要に的確に対応するため、管理運営体制について見直しに努めるものとしします。

三、定員管理及び給与の適正化の推進
（推進事項）

◇新規行政需要に対する定員の適正かつ計画的な配分を図るとともに、新たな定員管理手法の導入を検討します。

◇給与のあり方について検討します。

四、効果的な行政運営と職員能力の開発の推進
（推進方策）

◇創造性の開発、政策形成のための研修の充実、人材育成のための適切な人事管理の推進により、地方分権の時代に対応できる人材の育成。

◇人材の有効利用と職員の勤務意欲の向上を図ります。

五、行政の情報化の推進等
（推進事項）

◇事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底するとともに、予算のより一層の適正な執行を推進します。

◇限られた財源を重点的かつ効果的に配分するため、適正な施策の選択を実施するとともに、優先順位を設定し厳しく選択します。

◇民間活力の有効的な活用を推進します。

行政改革の推進にあたって

行政改革を实りあるものとするためには、町民の理解と協力が必要です。このため、行政改革大綱及びこれに基づく推進状況の公表を積極的に行い、共通理解のもとに行政改革の計画的な推進に努めるものとしします。